

立川市図書館における指定管理者候補者の選定について

答 申

平成 29 年 11 月 2 日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 29 年 8 月 31 日付立教図第 1053 号により、立川市教育委員会から、立川市図書館における指定管理者候補者の選定について、本審査会会長あてに諮問を受けました。

本審査会では、施設の設置目的を最大限活用し、市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を行うことを目的とした指定管理者制度の趣旨をふまえ、公平・公正な視点から厳正に審査を進めた結果、下記のとおり指定管理者候補者の選定について答申いたします。

記

1 審査結果

本審査会において、公平・公正な視点から厳正に審査を行った結果、次の者を指定管理者候補者として選定することとしました。

(1) 図書館Aグループ(柴崎・上砂・多摩川)

① 施設の名称及び位置

- ア 名称 立川市柴崎図書館
所在地 立川市柴崎町2丁目20番5号
- イ 名称 立川市上砂図書館
所在地 立川市上砂町1丁目13番地の1
- ウ 名称 立川市多摩川図書館
所在地 立川市富士見町6丁目51番1号

② 指定管理者候補者の名称及び主たる事務所の所在地

- ア 名称 株式会社ヴィアックス
イ 所在地 東京都中野区弥生町2丁目8番15号

③ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)

④ 採点結果

	株式会社 ヴィアックス
第一次審査 (1,050点満点) 1人150点満点	701点
第二次審査 (700点満点) 1人100点満点	480点
総合審査 (1,750点満点)	1,181点

(第一次・第二次審査ともに2名の委員が欠席)

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- ・計画された事業については、地域のニーズを把握しながら実施していくこと。

(2) 図書館Bグループ（幸・西砂・高松・錦・若葉）

① 施設の名称及び位置

- ア 名称 立川市幸図書館
所在地 立川市幸町5丁目83番地の1
- イ 名称 立川市西砂図書館
所在地 立川市西砂町6丁目12番地の10
- ウ 名称 立川市高松図書館
所在地 立川市高松町3丁目22番5号
- エ 名称 立川市錦図書館
所在地 立川市錦町3丁目12番25号
- オ 名称 立川市若葉図書館
所在地 立川市若葉町3丁目34番地の1

② 指定管理者候補者の名称及び主たる事務所の所在地

- ア 名称 株式会社図書館流通センター
イ 所在地 東京都文京区大塚3丁目1番1号

③ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

④ 採点結果

	株式会社 図書館流通センター
第一次審査 (1,050点満点) 1人150点満点	755点
第二次審査 (700点満点) 1人100点満点	530点
総合審査 (1,750点満点)	1,285点

(第一次・第二次審査ともに2名の委員が欠席)

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- ・計画された事業については、地域のニーズを把握しながら実施していくこと。

2 選定審査経過（審査会日程）

本審査に係るもののみ掲載		
回	日 程	主な議事内容
第 8 回	平成 29 年 8 月 31 日（木） 18 時 00 分から	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付 ・ 諮問 ・ 立川市図書館における指定管理者候補者選定審査基準について
第 11 回	平成 29 年 10 月 12 日（木） 18 時 00 分から	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立川市図書館における指定管理者候補者選定第一次審査
第 13 回	平成 29 年 10 月 27 日（金） 18 時 00 分から	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立川市図書館における指定管理者候補者選定第二次審査、最終審査 ・ 答申案の協議

3 選定の経過

（1）募集要項、仕様書等の確認

選定審査基準を決定するうえで、必要な募集要項、仕様書等について、市より説明を受け、質疑を行いました。

（2）選定審査基準の設定

指定管理者候補者を公平・公正な視点から厳正に選定するため、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例等に基づき、選定審査基準（案）について協議し、第一次審査においては 14 項目、第二次審査においては 4 項目の選定審査基準を決定しました。

第一次審査は各委員 150 点満点、第二次審査は各委員 100 点満点とし、5 段階による加点方式としました。

また、配点については、第 1 次審査では、14 項目の選定審査基準の重要度に応じて配点し、第 2 次審査では、4 項目の選定審査基準の重要度は同様として同じ配点としました。

（3）第一次審査（書類審査）

施設所管課が、市施策の中で図書館が果たす役割、応募事業者の提案内容の効果及び実現性、その他審査資料を補足する情報について説明を行った後、応募事業者から提出された書類について確認を行いました。その後、図書館と学校との連携、応募事業者の財務状況等について議論する時間を設け、それを踏まえ各委員が選定審査基準に基づき採点しました。応募事業者は、図書館 A グループ（柴崎・上砂・多摩川）及び図書館 B グループ（幸・西砂・高松・錦・若葉）ともに 1 者であったため、選定審査基準に基づき、当該事業者を第二次審査対象者としました。

（4）第二次審査（面接審査）

プレゼンテーションとそれに対応する質疑応答により、「公共施設であることの実現性（設置目的の実現性）」、「指定管理者としての取組意欲」、「誠実な業務履行への姿勢」、「提案内容の具体性・実現性」の 4 つの選定審査基準に基づき採点しました。

図書館Aグループ（柴崎・上砂・多摩川）の審査においては、1者に対し「利用率の低い中高生の利用率向上に向けての取組みについて」、「人材を確保するうえで重視するポイントについて」及び図書館Bグループ（幸・西砂・高松・錦・若葉）の審査においては、1者に対し「従業員の雇用形態及び待遇について」、「図書館を利用していない方への利用拡大に向けての取組みについて」、などの質問がされました。

最後に、第一次審査結果と第二次審査結果を加点し、各選定審査基準を合わせた総合的な視点からの協議を行い、1の審査結果に記したとおりとしました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 松 井 望	大学教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	石 原 久仁子	公募
〃	萩 原 幸 夫	公募
〃	堀 憲 一	公募
専門委員	青 柳 英 治	大学教授
〃	野 末 俊比古	大学准教授